

第二中学校、伯太中学校 再編整備基本計画

概要説明資料

目 次

1. 検討経過と目的	1
2. 与条件の確認及び調査	2
1) 位置図及び対象範囲	2
2) 関係法令などの整理	3
3) 浸水想定区域	4
4) 敷地及び周辺状況	5
3. 基本計画の検討	11
1) 導入施設と土地利用ゾーニング	11
2) 造成計画	13
3) 排水・防災計画	17
4) 施設配置・動線計画	18
5) 建築計画の概要	26
4. 事業スケジュール	35

1.検討経過と目的

1)これまでの検討経過と目的

令和5年11月に「安来市立小中学校適正配置基本計画」で第二中学校と伯太中学校の再編校を新設で建設することを提示。

令和7年8月に第二中学校、伯太中学校再編地域協議会との合意後、定例教育委員会において「第二中学校と伯太中学校」の再編校を**現第二中学校とその隣接地に建設**することが決定。

「第二中学校、伯太中学校整備基本構想（以下「基本構想」とする）」は、令和8年1月に原案を定例教育委員会に提示。そこでの意見も踏まえ、令和8年5月の定例教育委員会で決定。

伯太地区4小学校（安田、母里、井尻、赤屋）については令和7年8月に**現伯太中学校校舎**を、**第二中学校区3小学校（宇賀荘、南、能義）**については令和8年3月に**現第二中学校校舎**をそれぞれ再編小学校とすることで各再編地域協議会と合意し、その後の定例教育委員会で決定。

■基本構想の概要

安来市教育大綱 基本理念

ふるさと安来を愛し シンカする人を育てます
 ～「人」、「自然」、「まち」とのつながりを通じて、
 持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～

新設中学校整備における基本的な方針（4つの整備方針）

1. 「協働的な学び」を実現する柔軟な学習環境づくり
2. ゆとりと潤いを感じられる生活環境づくり
3. 地域の特性を生かした連携環境づくり
4. ウェルビーイングに配慮した校内環境づくり

想定される校舎の標準的な規模感

約3,400㎡～5,200㎡

（校舎の規模については、概略プランの中で再検討する）

2.与条件の確認及び調査

1)位置及び対象範囲

①位置

計画対象地は、市役所から南へ3.5kmの位置にある現第二中学校とその隣接地で、周囲は農地になっている。



②対象範囲

計画位置

計画対象範囲は、安来市沢町・吉岡町にある現第二中学校とその隣接地である。

③対象範囲の建築物と利活用方針

現建築物	利活用方針
①現第二中学校	宇賀荘、南、能義小学校の再編小学校校舎として活用
②現中学校体育館	主に再編小学校の体育館として活用
③現南体育館	主に再編中学校の体育館として活用



計画対象範囲

計画対象範囲
A=約38,000㎡

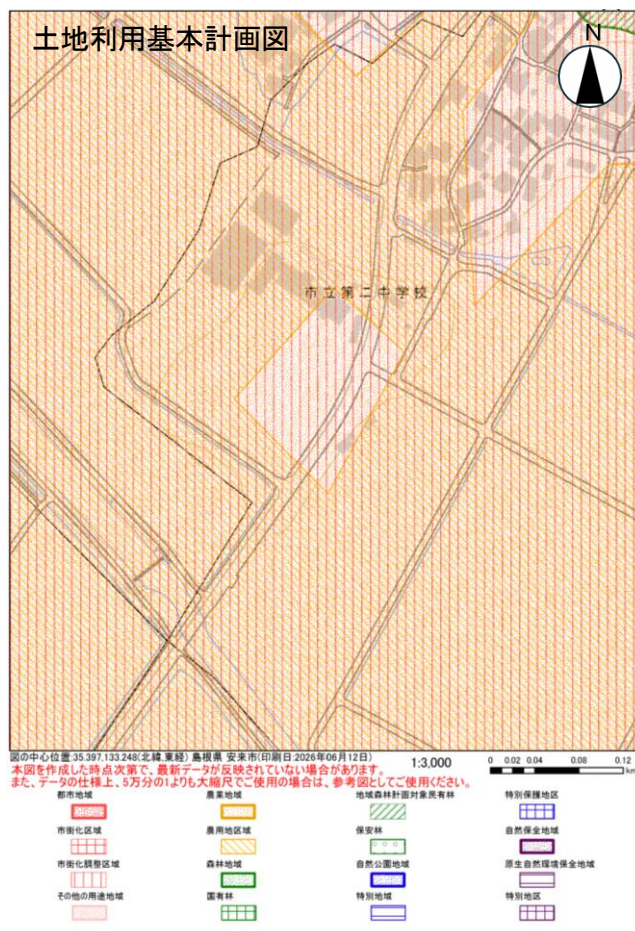
2.与条件の確認及び調査

2)関係法令などの整理

計画地は、現第二中学校敷地とその隣接地を含む区域であり、再編中学校の整備にあたっては、建築基準法、都市計画法、農地法、消防法等の関係法令との整合を図る必要がある。また、既存施設の活用、隣接農地の造成、市道付替え、排水計画等を伴うため、学校施設のみの検討だけでなく、敷地全体を対象とした法的整理が必要となる。

建設地：島根県安来市沢町ほか（現第二中学校とその隣接地）

法規制：市街化調整区域、農用地区域、建ぺい率70%、容積率200%。 敷地面積：約38,000㎡



法令・制度	本計画との関係	計画上の留意点
建築基準法	校舎の新築、既存施設との関係整理、敷地設定、接道条件などに関係する。	既存施設活用を前提とするため、敷地の考え方や建築物相互の関係を整理する必要がある。
都市計画法	計画地は市街化調整区域に位置するため、建築行為や造成行為にあたり都市計画法上の整理が必要となる。	学校施設整備に伴う造成、道路計画、排水計画を含め、対象範囲を整理し、開発許可(通知)の手続きを行う必要がある。
農地法	隣接農地を計画敷地として利用するため、農地転用等の手続きが必要となる。	圃場整備された特に良好な営農条件を備えている農地であり、転用の許可要件を満たせるよう関係機関と事前協議を行うとともに、周辺の営農に支障を及ぼさないよう排水等に細心の注意を払う必要がある。
農業振興地域制度	計画地に農用地区域が含まれるので、農振除外などの整理が必要となる。	事業スケジュールに影響する可能性があるため、早期に関係機関との調整が必要である。
消防法	校舎の防火計画、避難計画、消防用設備の計画に関係する。	建築計画とあわせて、避難安全性や消防活動動線を確保する必要がある。
道路関係法令・開発許可基準	市道付替えや接道条件、車両動線計画に関係する。	付替市道や周辺道路との接続、必要幅員、段差処理等を踏まえた計画が必要である。
排水関係協議	造成に伴う雨水流出抑制や排水経路整理に関係する。	既存流域や放流先との整合を図る必要がある。

2.与条件の確認及び調査

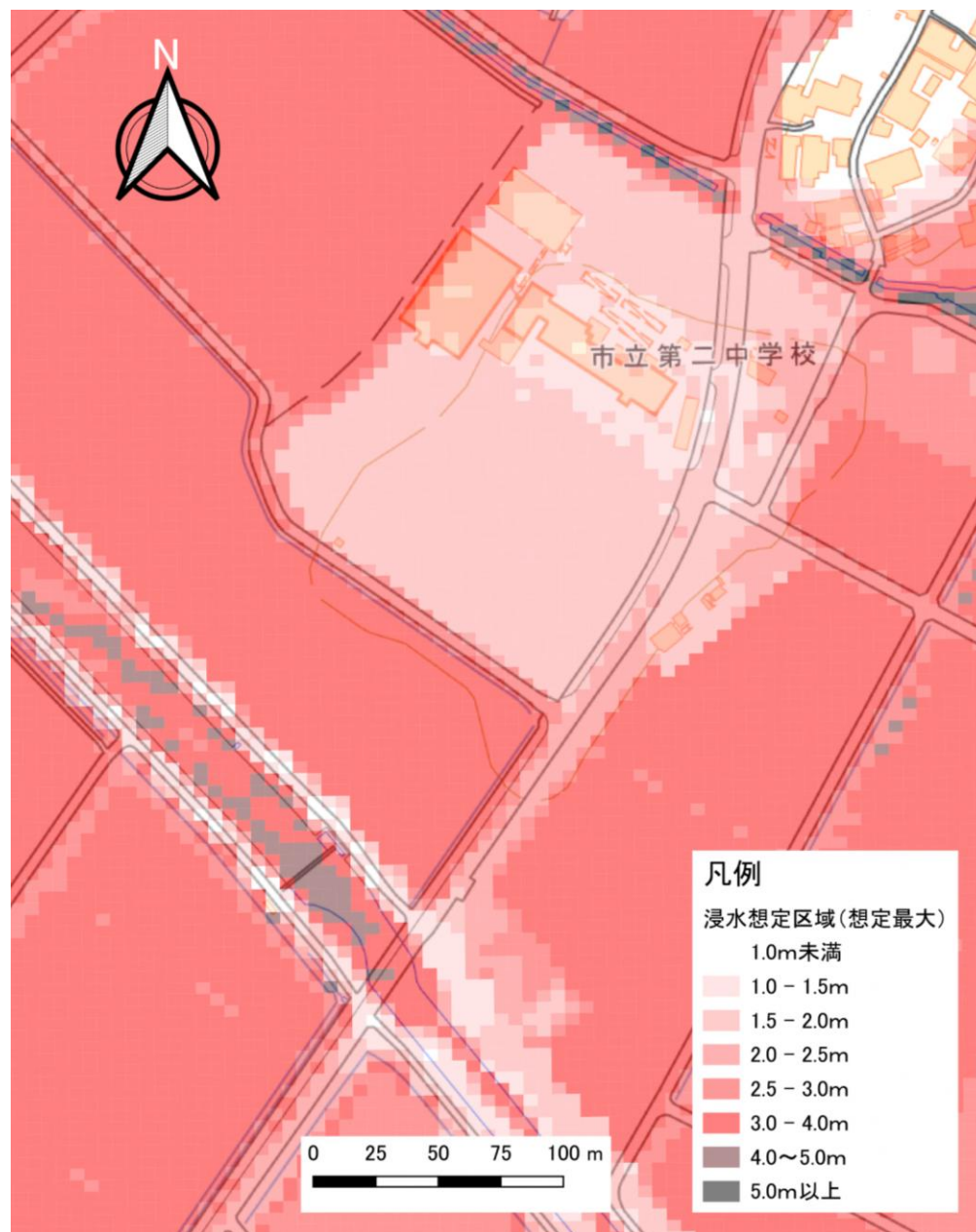
3)浸水想定区域

テニスコートや校庭の標高は、概ね6.6～6.8m程度であり、浸水深は約1.7～1.8m程度となっている。

建築計画にあたっては、上記の数値を参照しながら、建物周辺の高さ設定や建物の床面の高さに配慮するとともに、重要な設備が浸水しないように配慮することも重要である。

●主な箇所の浸水深

場所	標高	浸水深
校舎周辺	約7.3m	約1.2m
現校庭	約6.8m	約1.7m
現テニスコート	約6.6m	約1.8m
市道沢18号線	約5.8m	約2.6m



4)敷地及び周辺状況（接道状況及び高低差）

- ・ 現中学校及び体育館敷地へは市道沢吉岡線から進入退出
- ・ 拡張計画範囲は、現中学校南側の耕作地（田圃）となり、
現校庭との高低差 は約-1.5m
- ・ 市道沢吉岡線は現中学校南側から吉岡沢橋南側まで道路改良
（車道幅員7.5m + 歩道3.5m = 全幅11.0m）整備済み
- ・ 市道沢18号線は道路幅員4.7m程度（未As 舗装）
- ・ 吉田川堤防部の市道月坂11号線は道路幅員4.5m程度（未As 舗装）



市道沢吉岡線





市道沢吉岡線より市道月坂11号線



市道沢吉岡線より市道沢18号線



市道沢18号線より敷地境界部



市道沢18号線よりテニスコート方面

2.与条件の確認及び調査

4)敷地及び周辺状況（排水施設）

<流域 A>

- 現状グラウンド+テニスコート+耕作地（田圃）範囲
 排水経路①：市道排水+校門付近の排水→排水経路③に流入
 排水経路②：市道排水+校庭排水→排水経路③に流入
 排水経路③：排水経路①②④+耕作地排水→排水路へ
 ※排水経路①と③の接続街渠柵に市道東側からの流入暗渠が
 確認されるが流入先が不明
 排水経路④：学校敷地内排水+テニスコート排水
 →排水経路③に流入
 排水経路⑧：校庭暗渠排水（流出先不明）

<流域 B>

- 現状校舎+体育館+駐車場範囲
 排水経路⑤：学校敷地内排水+耕作地排水→排水路へ
 排水経路⑥：市道排水→排水路へ

⇒流域 A 及び B 最終流末：排水経路①②③④⑤⑥⑧は
 排水路に合流し吉田川へ流出

<流域 C>

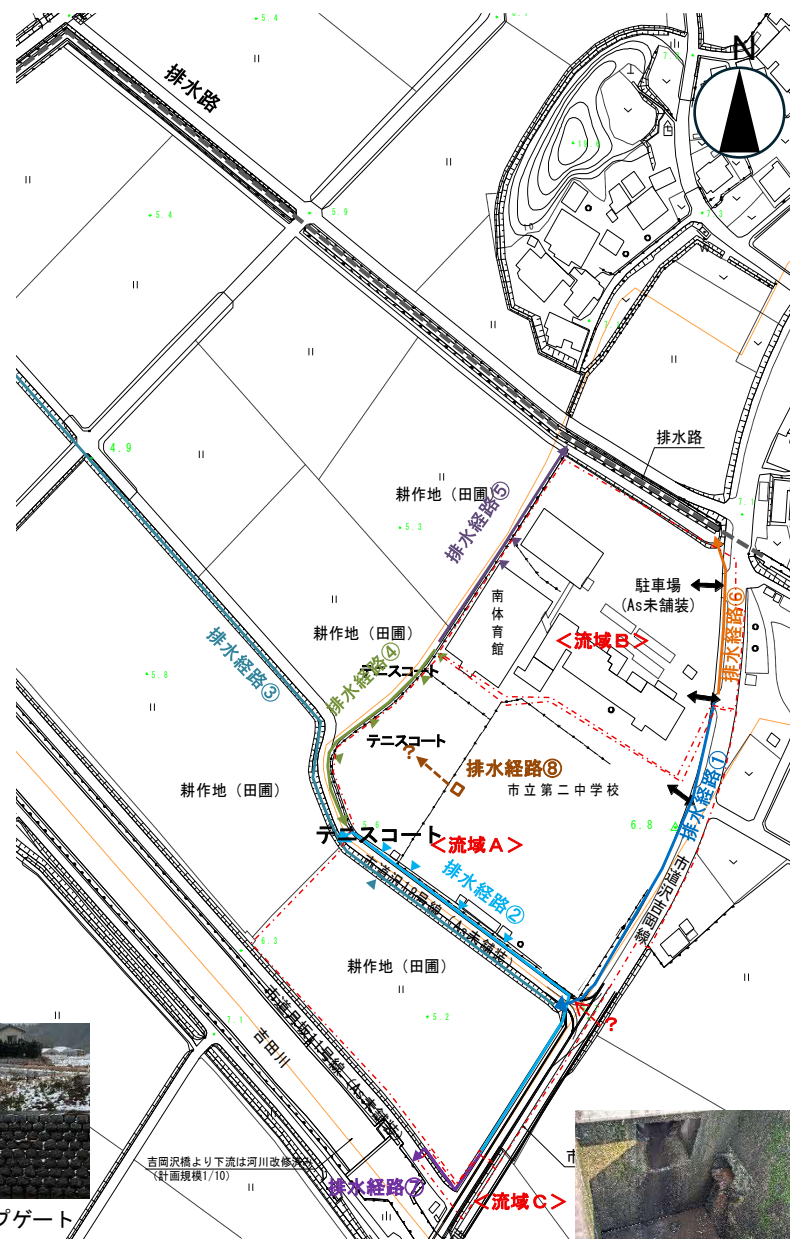
- 排水経路⑦：市道排水→吉田川へ（フラップゲート）



吉田川へのフラップゲート



市道沢吉岡線街渠柵



※吉田川は吉岡沢橋より下流は河川改修済み（計画規模1/10）区間

2.与条件の確認及び調査

4)敷地及び周辺状況（排水施設）



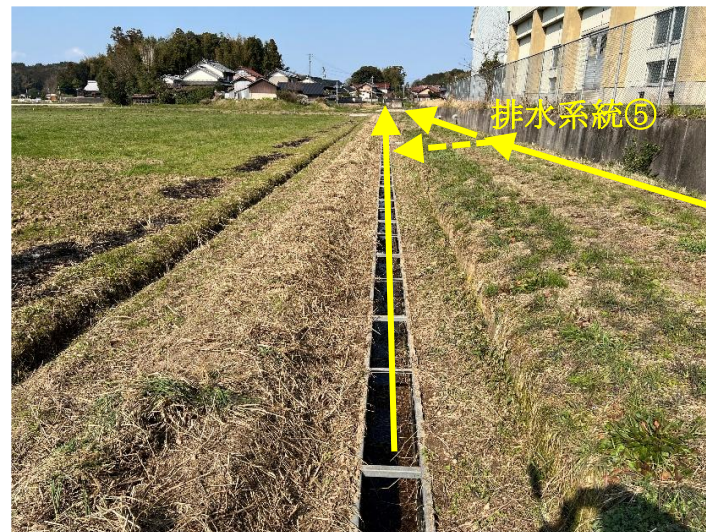
排水系統①



排水系統②、③



排水系統④



排水系統⑤

2.与条件の確認及び調査

4)敷地及び周辺状況（インフラ設備）

○上水道施設（上水道）

市道沢吉岡線に埋設されて、校門付近より学校内に引き込まれている。

○下水道施設（農業集落排水）

現駐輪場出入部付近にマンホール形式ポンプが設置され、学校内から市道沢吉岡線に埋設（VP-RR $\phi 75$ ）され南側方向に圧送されている。

○パイプライン施設

西側からパイプライン $\phi 150$ が整備され、拡張計画部耕作地が最下流となる。



ポンプ制御盤



周辺状況

2. 与条件の確認及び調査

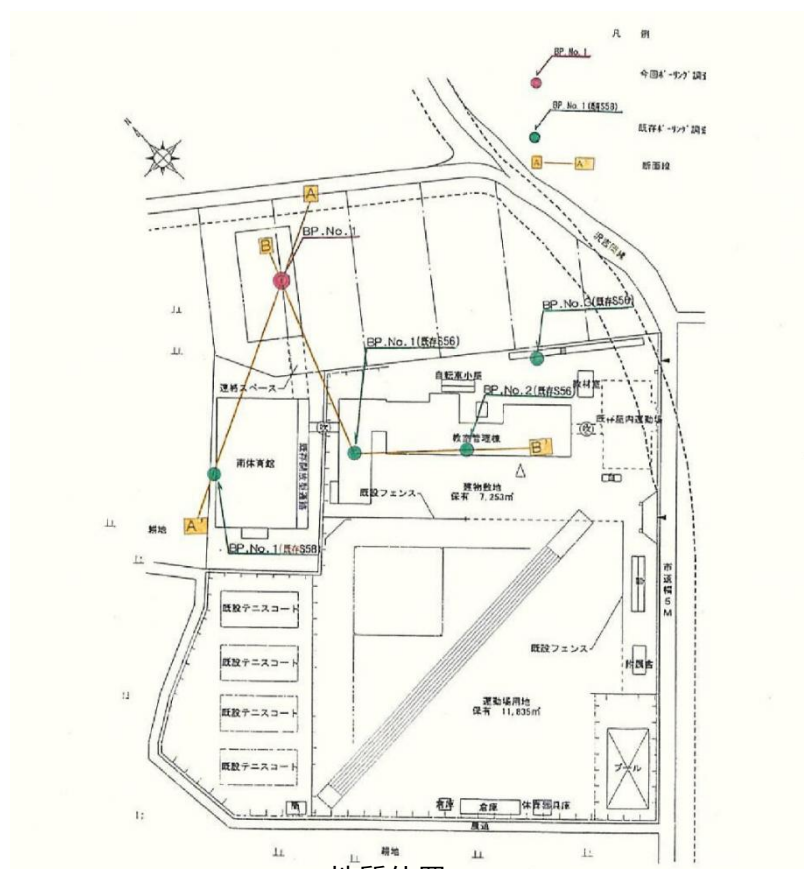
4) 敷地及び周辺状況（地質概要）

- ・ GL～GL-6.45mはN値3以下の軟弱な粘土層が分布
- ・ GL-6.45～GL-21.7mまではN値30以下の砂質土層
- ・ 建築物の支持層はGL-21.70m以深の花崗岩層
→既存建物支持杭はGL-23.00mで計画

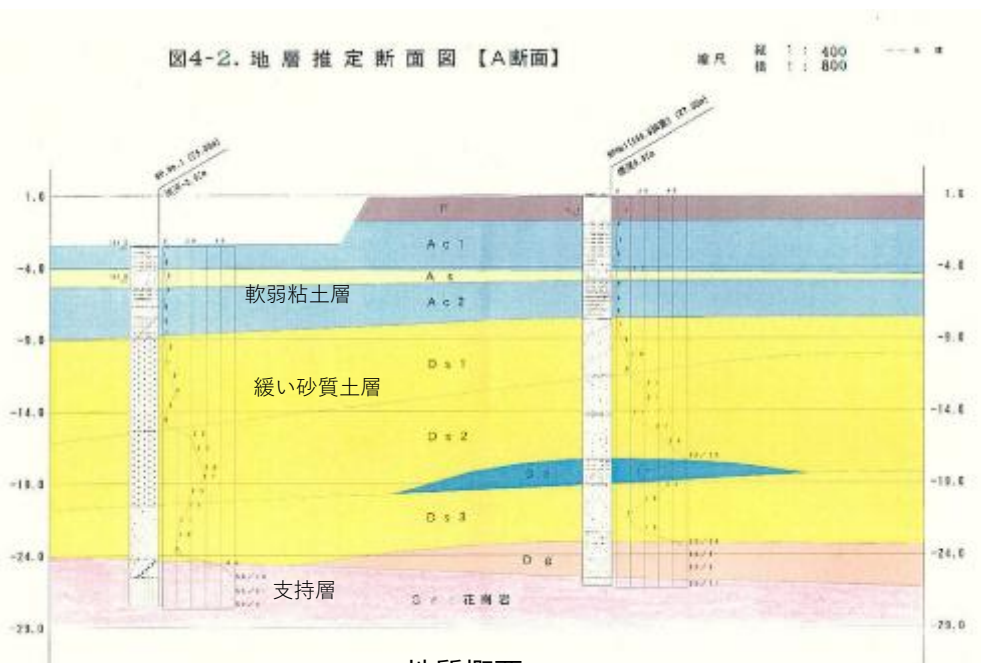


- ・ 今回計画における建物基礎も同様の支持杭の採用が想定される
- ・ 造成拡張する耕作地範囲も同様の地層構成と想定→軟弱層への盛土に対する圧密沈下等対策検討が想定される

※「平成13年度 安来第二中学校(講堂)建替計画地地質調査業務」、
「平成14年度 安来市立第二中学校屋内運動場改築工事」成果資料より



地質位置



地質概要

3.基本計画の検討

1)導入施設と土地利用ゾーニング

今回の基本計画は、主には再編中学校建設に関わる基本計画であるが、隣接する現第二中学校の校舎の活用にも配慮しながら、計画策定を行う必要がある。

計画対象区域に導入する主な施設は左下のとおりである。また、主要な工事工程は右下のとおりであるが、条件や配置案によっては、工事順番を入れ替えることも可能。

主な導入施設

区分	機能（施設）	想定規模	備 考
中学校	校舎	約3,400～5,200㎡	基本構想時の想定 の延べ床面積
	体育館	約1,350㎡	南体育館を活用
	テニスコート		2面（既存は4面）
	校庭		200mトラック（4レーン） 100m直線走路（4レーン） 野球練習環境の確保 （両翼80m、センター95m程度）
	駐輪場	120台程度	生徒通学用
	駐車場	60台程度	来客用、送迎用、職員用
小学校	校舎	約3,300㎡	現中学校校舎延床面積
	体育館	約560㎡	既存建築面積
	校庭		200mトラック 80m直線走路（4レーン）
	駐車場	60台程度	来客用、送迎用、職員用
共有	スクールバスの発着		遠距離通学者 ※現在市道沢吉岡線にイエローバスの路線設定はなく、今後関係機関との調整が必要

主な工事工程

順番	工 事	備 考
①	中学校校舎建設 （現テニスコート または校庭）	現中学校校庭を工事ヤードとして活用 （代替校庭等準備）
②	隣接地の造成	造成・排水・防災工事
③	中学校校庭等の整備	グラウンドや駐車場等の 仕上げ
④	中学校の移転・開校	
⑤	再編小学校への 改修工事	校舎の改修及び北側空間の 整備 小学校予定グラウンドを工 事ヤードとして活用
⑥	小学校校庭等の工事	校庭の仕上げ工事
⑦	小学校の移転・開校	

3.基本計画の検討

1)導入施設と土地利用ゾーニング

前項の導入機能や工事順番を配慮し、基本的なゾーニングは以下のとおりとする。

○再編中学校校舎の位置

隣接耕作地のエリアでは、整備後の圧密沈下が懸念されることから、現時点である程度安定していると想定される現在の校庭やテニスコートの位置に配置することが望ましい。

埋蔵文化財調査の結果からも当該エリアに建築物を建設することに支障なしと報告を得ている。

○再編中学校の校庭

野球利用をしており、周辺への飛球、方位等を考慮すると隣接耕作地の北側に配置することが望ましい。

○スクールバスの発着場

利便性や安全性を考慮し、市道沢吉岡線に隣接するとともに、小学生の利便性を考慮し、再編小学校校舎に隣接する場所が望ましい。

○地内を横断する市道沢18号線

起点を市道沢吉岡線から、市道月坂11号線に変更して付替えを行うものとする。



土地利用ゾーニング図

○基本的な考え方

前項の土地利用ゾーニングより、造成範囲は校庭や駐車場及びテニスコートなどを計画する範囲となるため、既存施設範囲と切り離して計画検討が可能となる。

よって、造成工事の経済性、市道との接続性、軟弱地盤対策などを考慮し造成計画を検討する。

○造成計画案

第1案：計画高FH=6.40m（現中学校校庭の高さに設定）

第2案：計画高FH=5.80m（現市道沢18号線の高さに設定）

○付替道路（案）

市道沢18号線：有効幅員 6 mの開発道路として整備を行い、舗装その他の基準については開発許可基準に適合するように計画

市道月坂11号線：関係機関と調整しながら、現況幅員 4 m程度を有効幅員 6 mの開発道路として拡幅を行い、舗装その他の基準については開発許可基準に適合するように検討



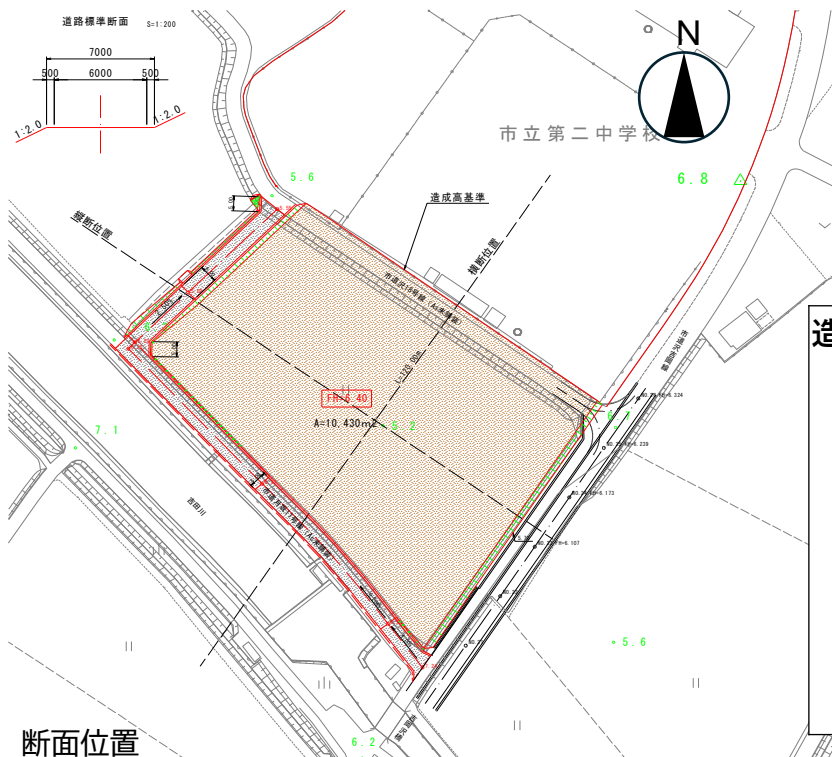
造成予定地全景

3.基本計画の検討

2)造成計画

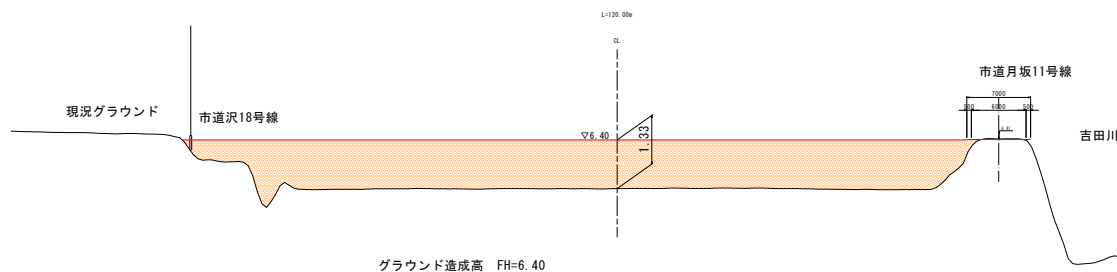
14

第1案：計画高FH=6.40m（現中学校校庭の高さに設定）

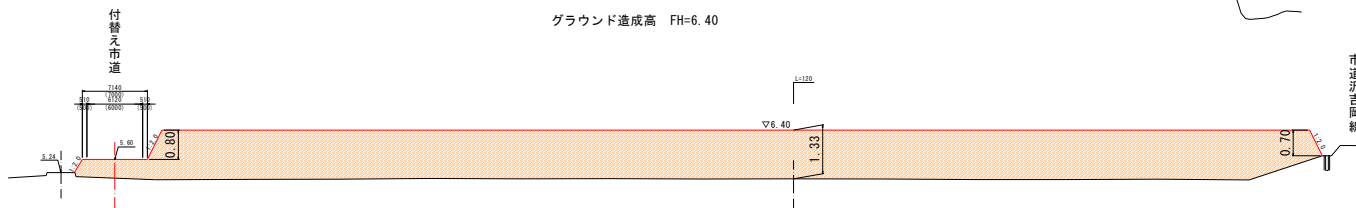


造成計画高を現中学校校庭の高さに設定

グラウンド面積	$A = \text{約} 10,430 \text{ m}^2$
現況耕作地との高低差（盛土厚）	$\Delta h = 1.33 \text{ m}$
北側既存グラウンドとの高低差	$\Delta h = 0.0 \text{ m}$
東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差	$\Delta h = 0.7 \text{ m}$
南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差	$\Delta h = 0.0 \text{ m}$
西側付替市道沢18号線との高低差	$\Delta h = 0.8 \text{ m}$
グラウンド部盛土量	$V = 10,430 \text{ m}^2 \times 1.33 \text{ m} = 13,870 \text{ m}^3$

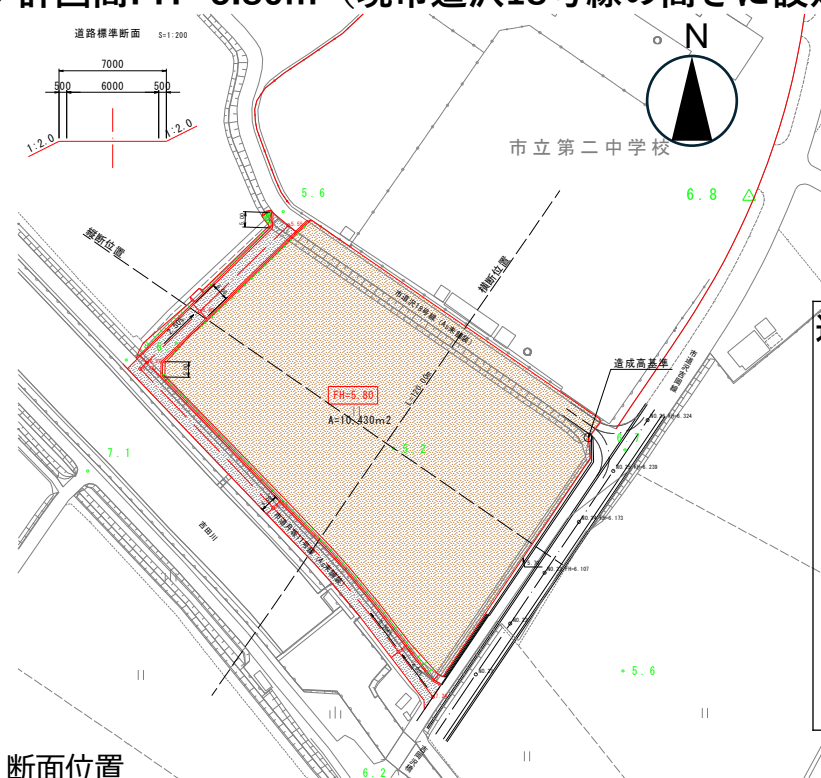


横断面図



縦断面図

第2案：計画高FH=5.80m（現市道沢18号線の高さに設定）



造成計画高を現市道沢18号線の高さに設定

グラウンド面積	A = 約10,430㎡
現況耕作地との高低差（盛土厚）	Δ h = 0.73m
北側既存グラウンドとの高低差	Δ h = 0.6m
東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差	Δ h = 0.1m
南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差	Δ h = 0.6m
西側付替市道沢18号線との高低差	Δ h = 0.2m
グラウンド部盛土量	V = 10,430㎡ × 0.73m = 7,610㎡

横断面図

一 縦断面図

造成計画比較表

計画案		第 1 案：計画高FH=6. 40m（現中学校校庭の高さに設定）	第 2 案：計画高FH=5. 80m（現市道沢18号線の高さに設定）
概要	造成計画高を現中学校校庭高に合わせ設定		造成計画高を現市道沢18号線高に合わせ設定
	新規中学校校庭の面積	A=約10, 430㎡	新規中学校校庭の面積 A=約10, 430㎡
	現耕作地との高低差（盛土厚）	Δ h =1. 33m	現況耕作地との高低差（盛土厚） Δ h =0. 73m
	現中学校校庭との高低差	Δ h =0. 0m	現中学校校庭との高低差 Δ h =0. 6m
	東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差	Δ h =0. 7m	東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差 Δ h =0. 1m
	南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差	Δ h =0. 0m	南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差 Δ h =0. 6m
	西側付替市道沢18号線との高低差	Δ h =0. 8m	西側付替市道沢18号線との高低差 Δ h =0. 2m
		造成盛土量 V=10, 430㎡×1. 33m=13, 870㎡	造成盛土量 V=10, 430㎡×0. 73m=7, 610㎡
評価	費用	盛土工（購入土）費用 13, 870㎡×3, 500円/㎡=48, 545千円（直接工事費）	盛土工（購入土）費用 7, 610㎡×3, 500円/㎡=26, 635千円（直接工事費）
	運動施設配置	野球場、トラック等の配置は同等	野球場、トラック等の配置は同等
	アクセス	北側校舎敷地及び南側市道とは高低差がないためアクセス性はよい	北側校舎敷地とは高低差が生じ、校舎側敷地との境界に法面、階段等の配置必要
		東側及び西側市道とは高低差がスロープ必要 東側市道に面し駐車場を配置する場合は、駐車場計画高は市道と同程度となり駐車場とグラウンド境界部で高低差が生じる	東側及び西側市道とは若干高低差が生じるが大きな支障ではない 東側市道に面し駐車場を配置する場合も支障はない
	排水系統	市道沢吉岡線から市道沢18号線への排水系統が盛土により寸断される →グラウンド北側に暗渠排水の設置または市道沢吉岡線に沿って南側流下の側溝改修必要	市道沢吉岡線から市道沢18号線への排水系統は可能
	地盤対策	第 2 案に比べ上載荷重が大きいため軟弱地盤対策が必要な場合は第 2 案より不利	第1案に比べ上載荷重が小さいため軟弱地盤対策が必要な場合は第 1 案より有利

採用案

多少校舎ゾーンとの高低差があり、利便性はやや劣るが、「盛土量の抑制（工事費抑制）」、「東側市道（沢吉岡線）からのアクセス性」、「軟弱地盤対策の規模抑制」等より**造成計画は第 2 案**を基本とすることが望ましいと設定する。

①排水計画

現況排水施設より、計画地範囲は大きく2つの排水流域となる

- ・流域A：現校庭＋テニスコート
＋耕作地（造成範囲）＋市道の一部
- ・流域B：現校舎＋体育館＋駐車場＋市道の一部

排水計画は基本的には現状流域を踏襲した計画とする

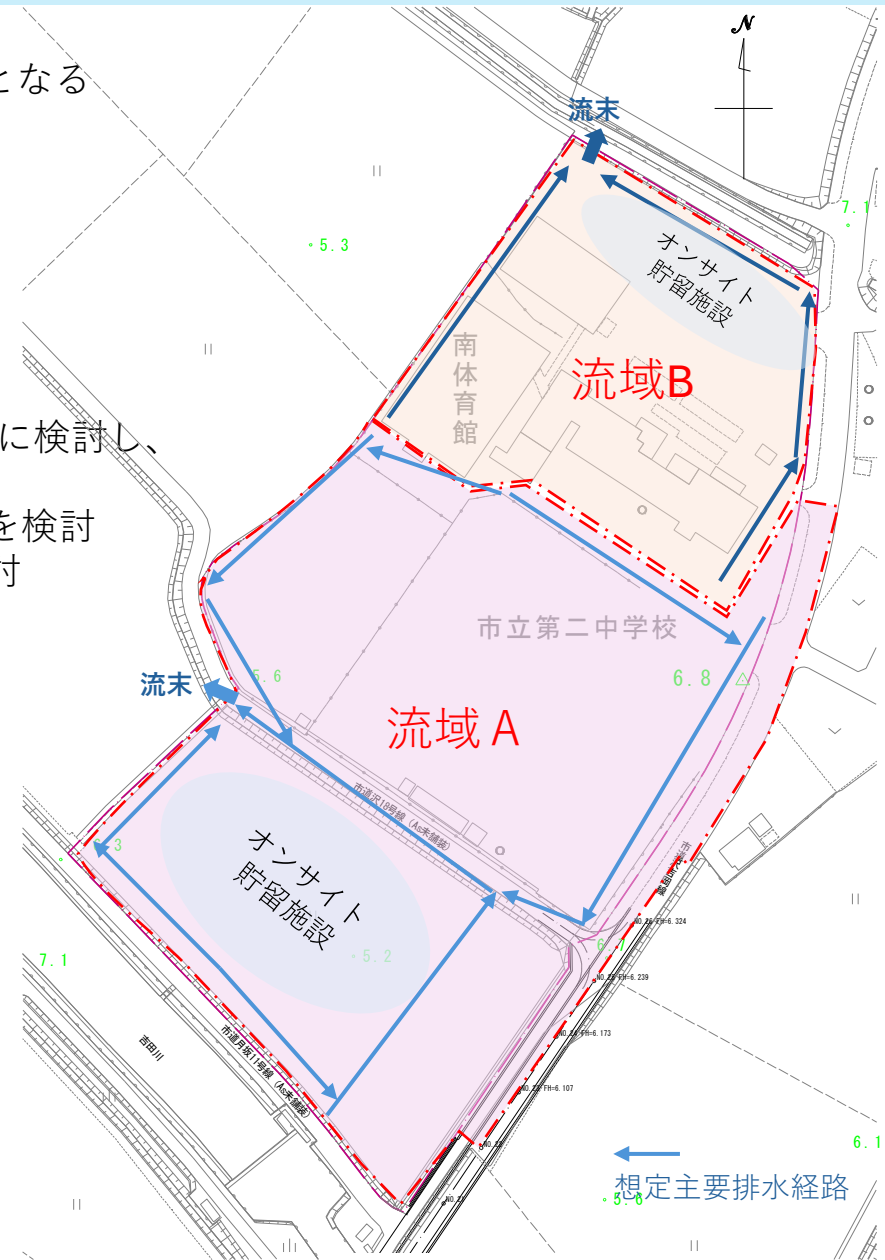
②防災計画（流出抑制施設）

防災計画（流出抑制施設）も排水計画の2つの流域ごとに検討し、基本的な考え方は以下とする

- ・流域A：計画校庭などの範囲でオンサイト貯留施設※を検討
- ・流域B：北側駐車場範囲でオンサイト貯留施設※を検討

※オンサイト貯留施設

雨水の移動を最小限に抑え、雨が降った場所（現地）で貯留するもので、住棟間、駐車場、公園、運動場等における空間地に、施設本来の機能を損なうことがないよう低水深で雨水の一時的滞留を図り、雨水の流出を抑制する施設



排水・防災計画

3.基本計画の検討

4)施設配置・動線計画

土地利用ゾーニングで設定した中学校校舎配置検討ゾーンにおいて、校舎位置の異なるX案、Y案、Z案の3案を比較した。

検討にあたっては、校舎の規模を延床4,500㎡程度の3階建てを目安とし、中学校グラウンド、テニスコート2面、駐車場、駐輪場、送迎・緊急車両動線等を含めた全体配置の成立性を確認した。



X案

特徴

校舎を中央寄りに配置し、体育館との近接性を重視した案



Y案

特徴

校舎をアクセス道路よりに配置し、校舎へのアクセス性や正面性を重視した案



Z案

特徴

校舎を現テニスコートに配置し体育館との近接性や建物群の集約性を重視した案



動線計画(X案)

X案	
特徴	校舎を中央寄りに配置し、体育館との近接性を重視した案
利点	・体育館と比較的近い ・既存テニスコートが活用可能 ・校舎への飛球の影響を受けにくい ・中学校グラウンド、校舎、既存施設の関係をまとめやすい
留意点	・駐車場から校舎がやや遠い ・校舎へのアクセス動線の確保が困難（入口部の動線確保とグラウンド確保の調整が必要） ・小学校校庭への飛球の影響が懸念

動線凡例

- 生徒（徒歩・バス）■■■■■■■■
- 生徒（自転車）—————
- 駐車場（保護者・来客）—————
- 緊急車両—————
- 搬入—————
- 教職員・個別対応- - - - -

3.基本計画の検討

4)施設配置・動線計画 (X案)

○中学校校庭（グラウンド）

面積：約9,700㎡

利用しにくい空間が生じるが、臨時駐車場などに活用可能。

他施設との調整上、最大と想定される。

○テニスコート

面積：約1,650㎡

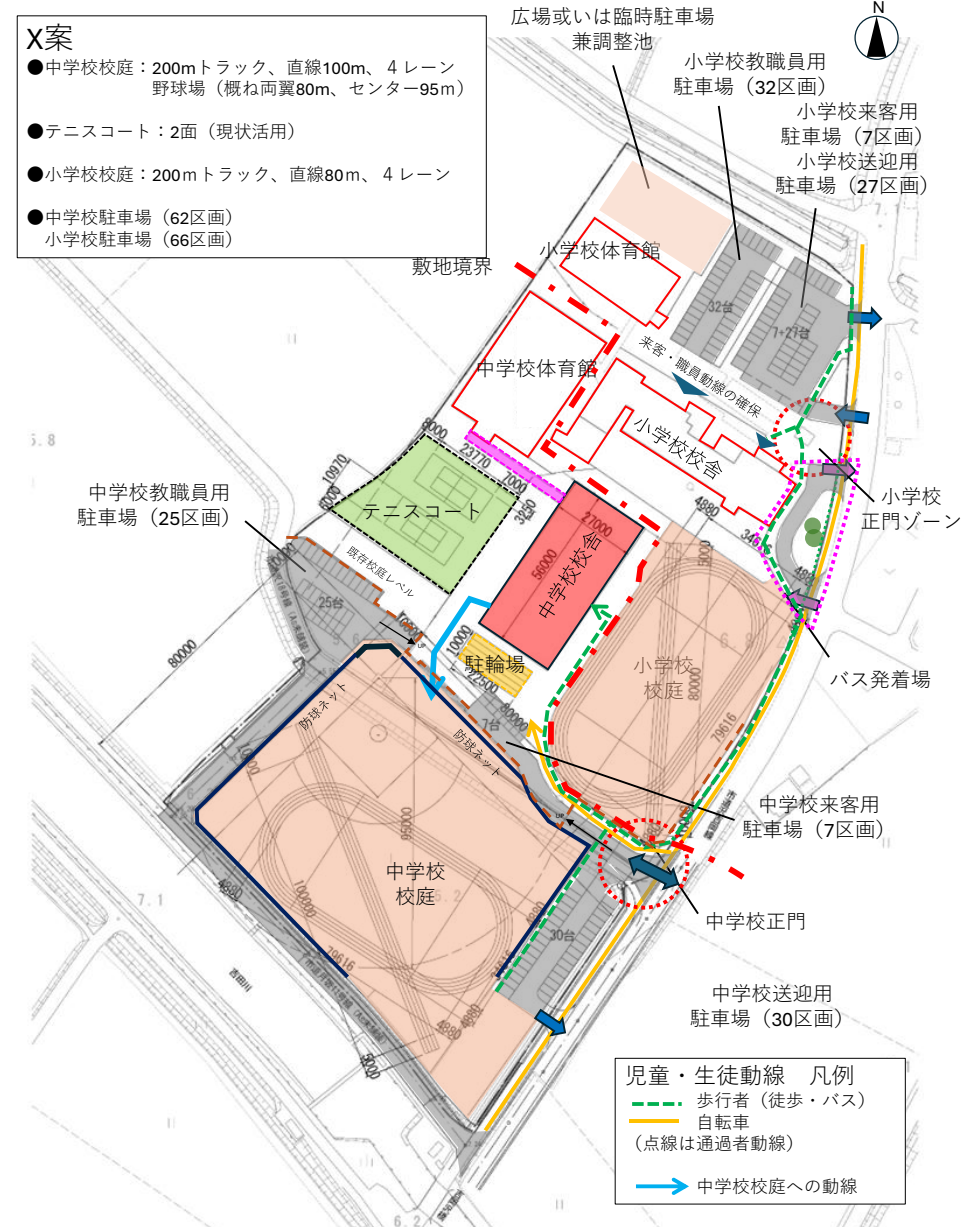
既存活用で、広さは基準よりやや狭い

○小学校校庭（グラウンド）

面積：約4,700㎡

○校舎周辺空間

東西方向は余裕があるが、南北方向には余裕があまりない。



動線計画(X案)

3.基本計画の検討

4)施設配置・動線計画（Y案）



動線計画(Y案)

Y案

特徴	校舎をアクセス道路よりに配置し、校舎へのアクセス性や正面性を重視した案
利点	・校舎の正面性を確保しやすく、学校としての顔づくりを行いやすい ・アクセス道から近い ・生徒、車両、搬入の整理がしやすい ・既存テニスコートが活用可能 ・校庭との連携性がよい
留意点	・体育館が遠い ・野球の飛球影響を受けやすい（校舎）

動線凡例

生徒（徒歩・バス）	
生徒（自転車）	————
駐車場（保護者・来客）	————
緊急車両	————
搬入	————
教職員・個別対応	- - - - -

4)施設配置・動線計画（Y案）

○中学校校庭（グラウンド）

面積：約10,300m²

利用しにくい空間が生じるが、臨時駐車場などに活用

他施設との調整上、最大と想定

○テニスコート

面積：約1,650m²

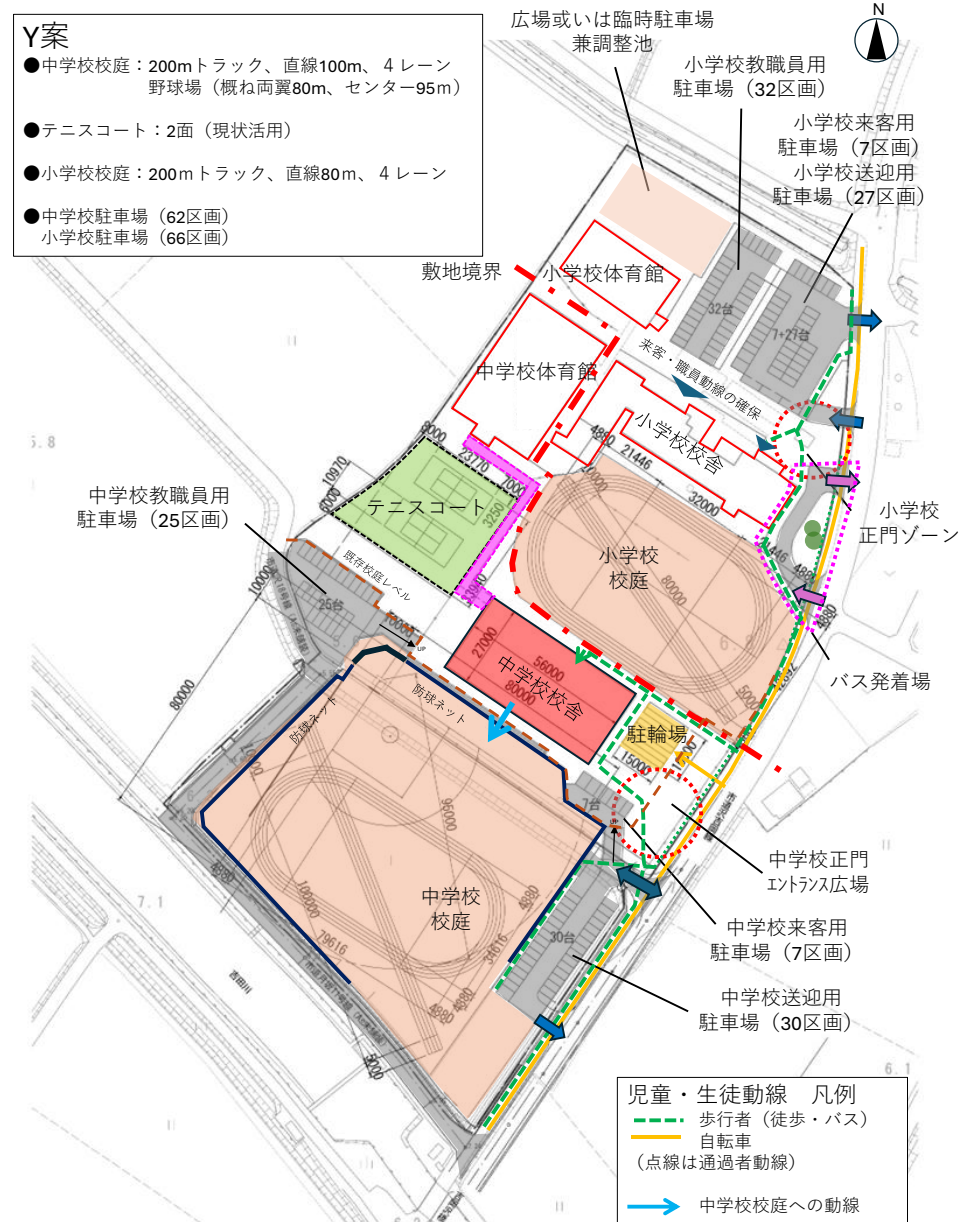
既存活用で、広さは基準よりやや狭い

○小学校校庭（グラウンド）

面積：約4,800m²

○校舎周辺空間

他の案と比較して、東西方向は余裕があるが、南北方向には余裕があまりない。





動線計画(Z案)

Z案	
特徴	校舎を現テニスコートに配置し、体育館との近接性や建物群の集約性を重視した案
利点	・体育館と近い ・建築物が集約され、管理がしやすい ・駐車場が中央にあり、各施設に利用しやすい ・見通しの良いアプローチ動線やエントランス広場が確保でき、正面性が確保できる。 ・小学校校庭を比較的広く確保できる
留意点	・テニスコートの新設（縦列・工事費） ・校舎周辺等に余裕地が少ない

動線凡例

- 生徒（徒歩・バス） ■■■■■■■■
- 生徒（自転車） —————
- 駐車場（保護者・来客） —————
- 緊急車両 —————
- 搬入 —————
- 教職員・個別対応 - - - - -

3.基本計画の検討

4)施設配置・動線計画（Z案）

○中学校校庭（グラウンド）

面積：約9,400㎡

敷地の形状がよく、効率的なグラウンドの形状

○テニスコート

面積：約1,800㎡

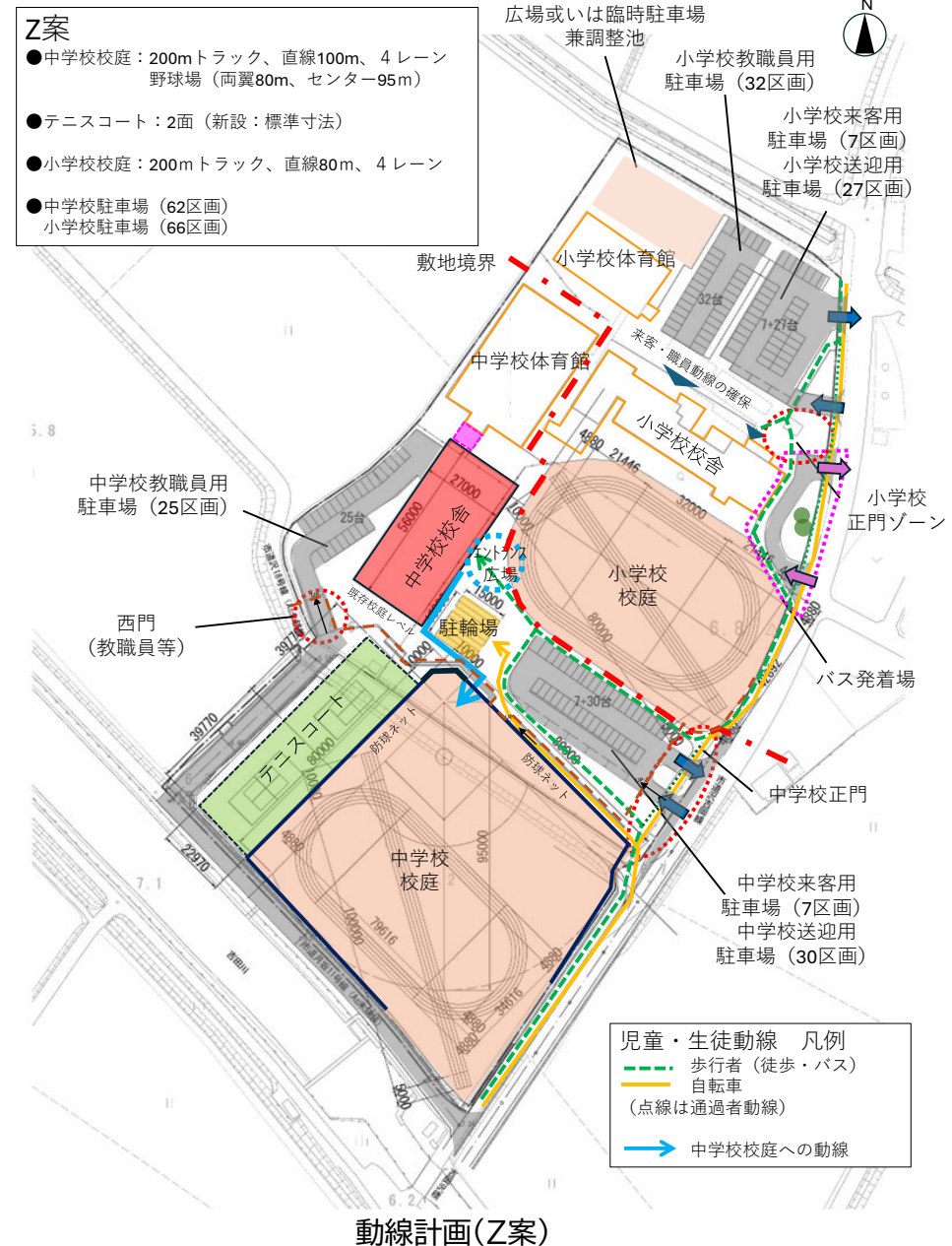
標準競技面積を確保

○小学校校庭（グラウンド）

面積：約5,200㎡

○校舎周辺空間

他の案と比較して、建物正面部に余裕がある。



3.基本計画の検討

4)施設配置・動線計画（比較表）

- ・X案は体育館や既存校舎との近接性が優位であるが、アプローチ動線の確保に課題がある。
- ・Y案は校舎の視認性や正面性を確保しやすく、生徒動線と車両動線の整理がしやすい面で評価が高いが、体育館までの距離が長いのが課題である。
- ・Z案は体育館との近接性や施設のまとまり、駐車場から各施設へのアクセス性が優位であるが、周辺フェンスの新設などテニスコートの整備に費用がかかることが課題である。

動線比較表

◎:特に優れる ○:成立する / 概ね良好 △:成立はするが課題がある

比較項目	X案	Y案	Z案
校舎の視認性や正面性 アクセス道路から、校舎の認識のしやすさ、エントランス広場空間の確保	アクセス道からやや遠いが、アクセス道からは比較的視認しやすい ○	アクセス道から近く、視認性がよいとともに、エントランス広場が確保しやすい ◎	アクセス道から遠いが、見通しの良いアプローチ動線をつくることで、正面性は確保可能 ○
生徒動線（徒歩・自転車） アクセス道からの距離、幅員等	アクセス道からやや遠く、動線も限定的 △	アクセス道から近く、動線区分が可能 ◎	アクセス道から遠いが、動線区分が可能 ○
生徒動線（バス通学者） バス発着場からの位置	バス発着場から遠く、遠回り感が高い △	バス発着場からもっとも近い ◎	バス発着場から遠いが、安全な動線が確保可能 ○
送迎生徒及び職員の利便性 駐車場からの距離・動線	駐車場から遠い △	駐車場から近いが、動線が集中 ○	駐車場から近く、安全な動線が確保可能 ◎
体育館との近接性 (生徒の利便性)体育館との距離	体育館まで比較的近い ○	体育館まで遠い △	体育館まで最も近い ◎
小学校校舎との近接性 (小学校との連携)小学校校舎との距離	小学校校舎まで最も近い ◎	小学校校舎まで遠い △	小学校校舎まで比較的近い ○
区分の明快さ 管理施設のまとまり	小学校校庭が張り出してきており、まとまりに欠ける △	敷地のまとまりは比較的よいが、建築物が分散している ○	建物が集約的に配置され、敷地のまとまりはよい、管理がしやすい ◎
既存テニスコートの活用 フェンス等の既存利用可否	活用可能 ◎	活用可能 ◎	新設が必要(フェンス等) △
テニスコートの大きさ	コート周辺余地がやや狭い ○	コート周辺余地がやや狭い ○	基準通りの広さを確保 ◎
防球安全性への配慮 校舎や小学校校庭への飛球の可能性	小学校校庭への影響が懸念 △	校舎への影響が懸念 △	駐車場への影響が懸念 △

体育館との近接性や施設のまとまり、駐車場から各施設へのアクセス性がよい、Z案を基本配置案とする。

5)建築計画の概要（計画方針）

基本構想で示した4つの整備方針に基づき、新設中学校の建築計画において重視する考え方を整理した。

「協働的な学び」を実現する柔軟な学習環境づくり（協働的な学び）

普通教室、少人数教室、共用学習空間などを相互連携し、生徒の主体的な活動や多様な学習形態に対応できる学習環境を整備します。

ゆとりと潤いを感じられる生活環境づくり（潤いある環境）

共用空間を単なる移動空間ではなく、生徒が安心して滞在し、交流し、心にゆとりをもって学校生活を送ることができる生活環境として計画します。

地域の特性を生かした連携環境づくり（地域との連携）

学校施設としての日常的な利用を基本としながら、将来的な地域活用も見据え、多目的ホール、共用空間などを地域住民が利用しやすい位置に配置を検討します。

ウェルビーイングに配慮した校内環境づくり（ウェルビーイング）

プライバシーに配慮しつつ、教職員の見守りや連携が行いやすい位置関係を整理し、生徒・教職員双方のウェルビーイングに配慮した校内環境を整備します。

3.基本計画の検討

5)建築計画の概要（基本構想での想定規模）

○生徒数及びクラス数

住民基本台帳を基に、下表のように想定されており、
全学年でクラス替えが可能である「1学年2クラス」
（全体で6学級）を想定している。

生徒数の想定

学校	令和5年	令和11年	令和17年
安来二中	81人	86人	63人
伯太中	119人	99人	54人
合計	200人	185人	117人

○校舎の想定規模

施設機能と求められる広さと、教室の広さを勘案し、
約3,400㎡～5,200㎡の範囲で想定している。

端末・教科書ノート等の教材を活用できる教室広さ



基準面積（普通教室面積）を設定するにあたり、全国の公立小・中学校の普通教室の平均面積の64㎡、
国庫補助基準面積である74㎡及び35人収容可能な72㎡で算出しました。

項目	想定される最大規模			（参考）想定される最小規模		
基準教室面積(㎡)	64	72	74	64	72	74
原単位数	53.3	53.3	53.3	39.5	39.5	39.5
基準面積(㎡)	3,411	3,838	3,944	2,528	2,844	2,923
共用部35% (㎡)	1,194	1,343	1,380	885	995	1,023
合計 (㎡)	4,605	5,181	5,324	3,413	3,839	3,946

教室の大きさの検討

施設機能から想定される校舎規模 算定表

種	室名	想定される最大			想定される最小			備考
		面積係数	室数	小計	面積係数	室数	小計	
教室	普通教室	1.0	6	6.0	1.0	6	6.0	1学年2（学級）室とする
	予備室	1.0	3	3.0	1.0	0	0.0	
	特別支援教室	1.0	3	3.0	1.0	3	3.0	関連諸室は個別に検討
特別教室	理科室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	音楽室	3.0	1	3.0	3.0	1	3.0	準備室・楽器保管庫を含む
	家庭科室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	技術室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	図工・美術	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室・作品保管庫を含む
	教育相談室	0.5	2	1.0	0.5	1	0.5	
	進路指導室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
コモンズ	ICT・学習室	2.0	1	2.0	1.0	1	1.0	保管庫含む
	図書館	3.0	1	3.0	3.0	1	3.0	準備室含む
	多目的室	1.0	1	1.0	1.0	0	0.0	ラーニングコモンズ内
その他	多目的室	2.0	1	2.0	2.0	0	0.0	
	生徒会室	0.5	1	0.5	0.5	0	0.0	
	生徒用更衣	0.5	2	1.0	0.5	2	1.0	
開放用室	多目的室	2.0	1	2.0	2.0	0	0.0	
	PTA 関係室	1.0	1	1.0	1.0	0	0.0	倉庫含む
	管理事務室	0.3	1	0.3	0.3	0	0.0	
管理諸室	職員室	4.0	1	4.0	4.0	1	4.0	休憩室を含む
	事務室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	校長室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	用務員室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	倉庫・作業スペース含む
	保健室	1.0	1	1.0	1.0	1	1.0	
	印刷室	0.5	1	0.5	0.5	0	0.0	
	倉庫・教材	0.5	10	5.0	0.5	6	3.0	学級ごと+1
	職員更衣室	0.5	2	1.0	0.5	2	1.0	
	放送室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	会議室	1.0	1	1.0	1.0	1	1.0	
	応接室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	控え室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	配膳室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
共用	廊下・階段・トイレ・昇降口など							全体の30～40%程度
単位数合計		最大	53.3	最小	39.5			

3.基本計画の検討

5)建築計画の概要（規模の検討の考え方）

基本計画での規模検討の考え方

基本構想時での想定規模を踏まえて、教育環境の充実と事業性の両立を図るため、**3,900㎡、4,500㎡、5,200㎡**の3案の想定プランを作成し、必要諸室、共用空間、学習環境のゆとりの観点から比較検討を行った。
なお、導入機能の規模条件および、敷地条件を勘案し、ここでは3階建てを想定したプランを検討する

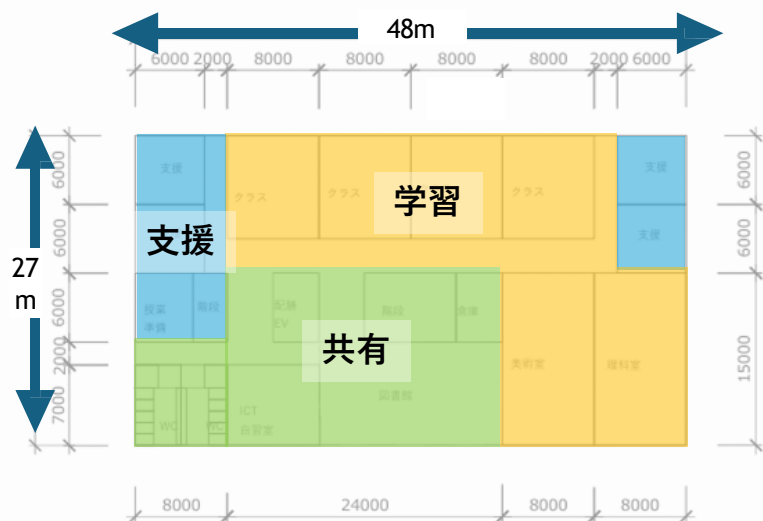
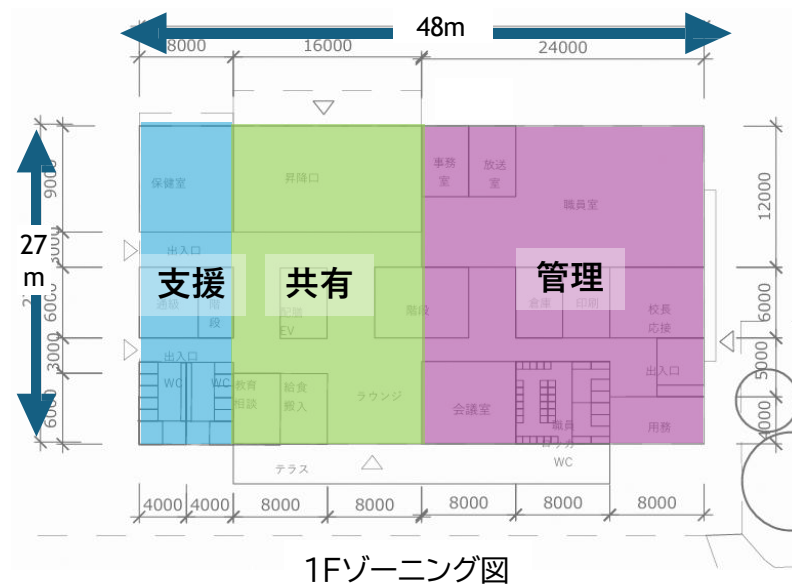
規模の検討

検討案	プラン検討の考え方	大きさの目安
3,900㎡案	前ページの「施設機能から想定される校舎規模 算定表」の最小原単位数を念頭に作成した案 4,500㎡案と比較して、特別教室の規模の縮小や生徒利用室の規模縮小するとともに、付属的な機能である生徒ラウンジや多目的室を確保しない案	27m × 48m
4,500㎡案	最小と最大の中間的な規模で、基本構想で示されている各諸室のあり方を無理なく実現することを念頭に検討した案	27m × 56m
5,200㎡案	前ページの「施設機能から想定される校舎規模 算定表」の最大原単位数を念頭に作成した案 4,500㎡案に加え、地域との連携性を高める空間（地域図書館等）を設けるとともに、図書館などのコモンズ空間や生徒ラウンジ、生徒利用室の規模充実を図った案	27m × 64m

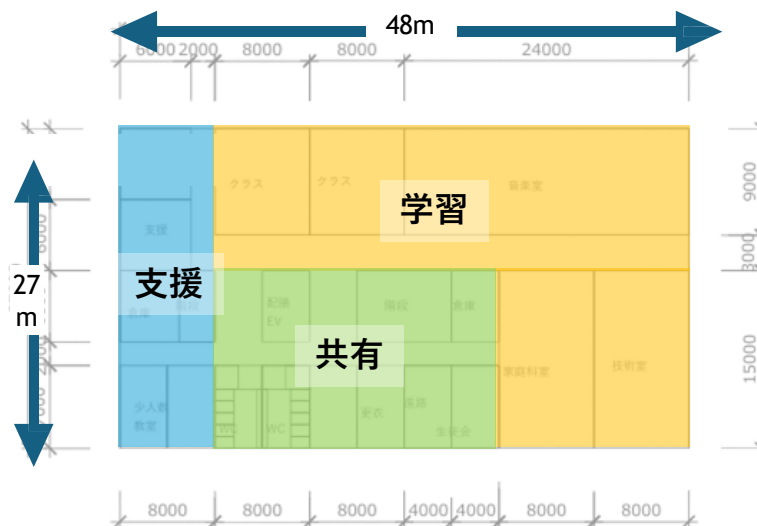
3,900m²案

最小限の必要諸室をコンパクトにまとめることができ、3,900㎡は、事業費を抑制しやすい規模といえる。

ただし、今後の教育環境の確保といった面で、ゆとり空間が少なく、将来的な使い方の柔軟性や、教育環境の確保という観点では課題が残る。



2Fゾーニング図



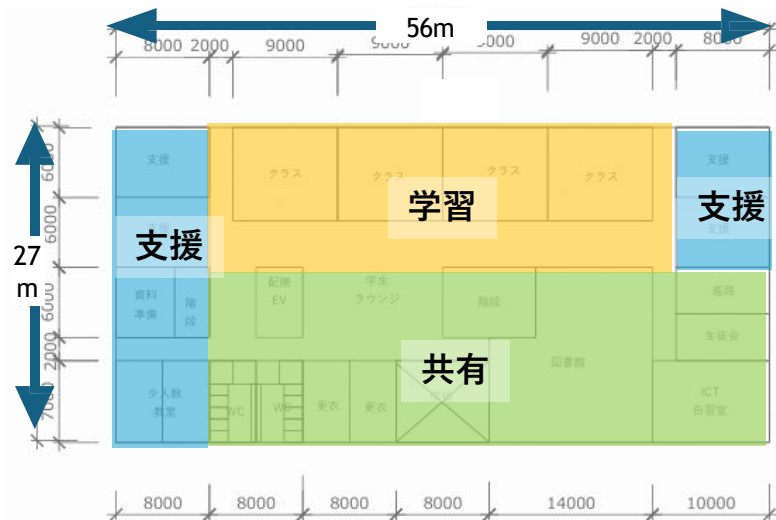
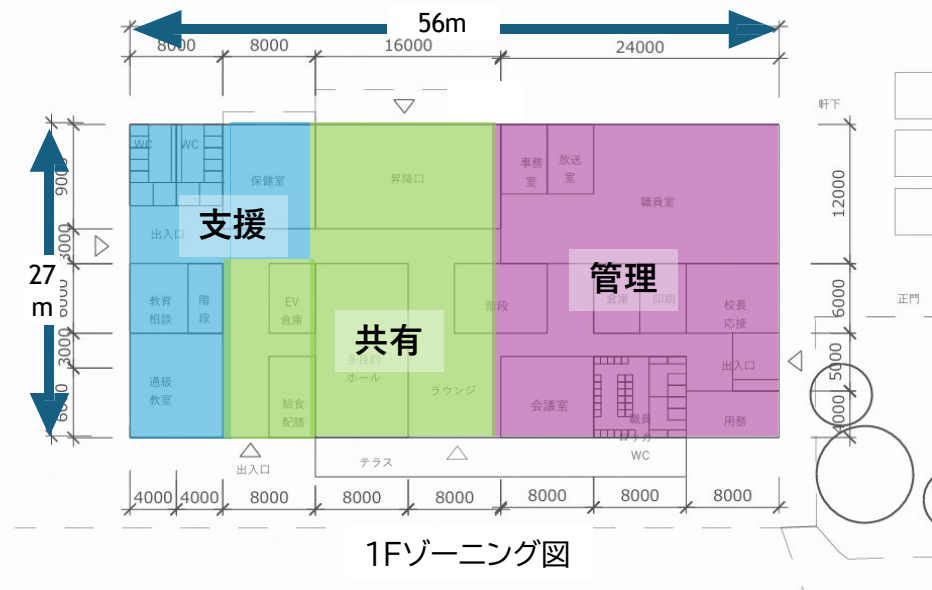
3Fゾーニング図

5)建築計画の概要（建築プラン4,500m²）

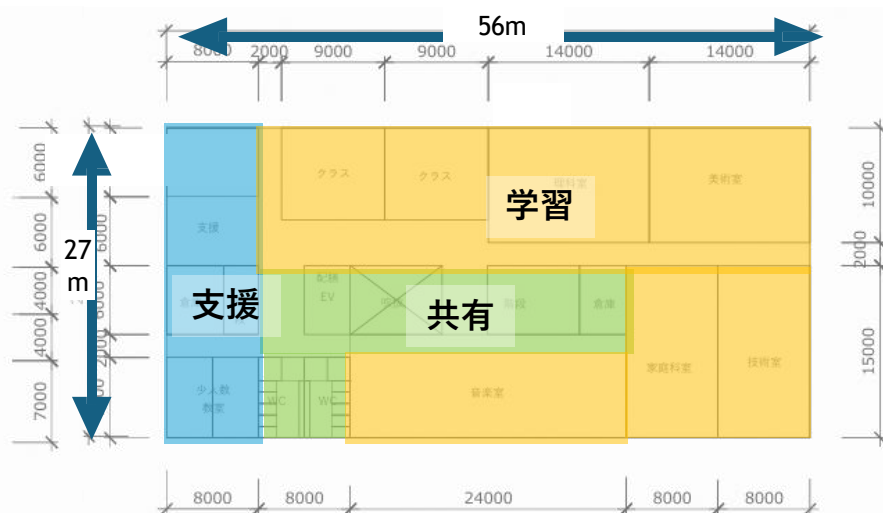
4,500m²案

必要諸室を確保しつつ、学年ごとのまとまり、共用学習空間、相談支援機能、ラウンジ等をバランスよく配置できる案である。基本構想で示した整備方針を具体化しやすく、過大とならない範囲で教育環境の充実を図ることができる。

4,500m²は、普通教室に加え、多目的ホール、ICT教室、ラウンジ等を組み込みやすく、目指す教育環境を確保しやすい規模といえる。



2Fゾーニング図



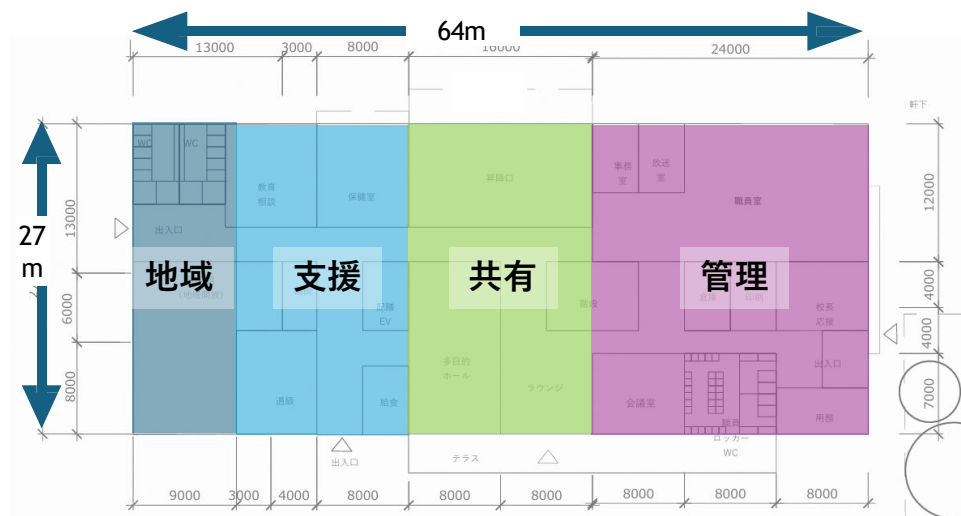
3Fゾーニング図

5)建築計画の概要（建築プラン5,200㎡）

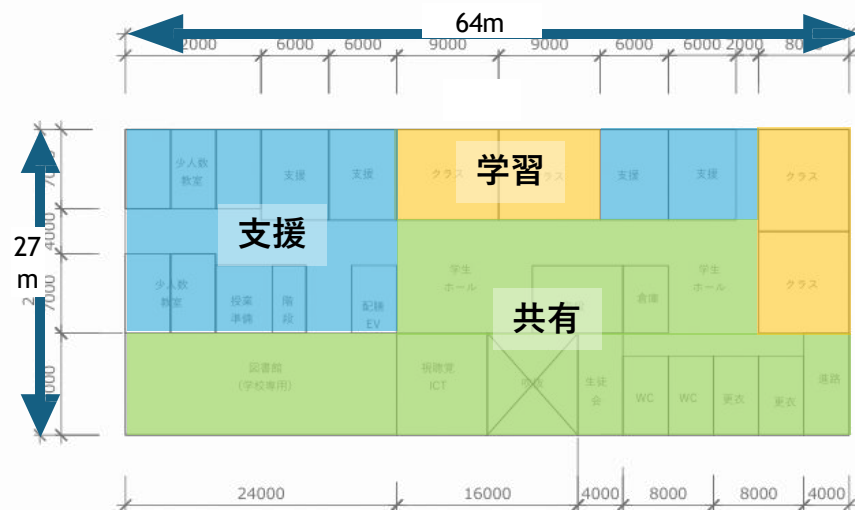
5,200㎡案

学年ホール、地域連携、支援機能等に余裕を持たせることができ、5,200㎡は多様で高質な空間形成が期待できる規模といえる。

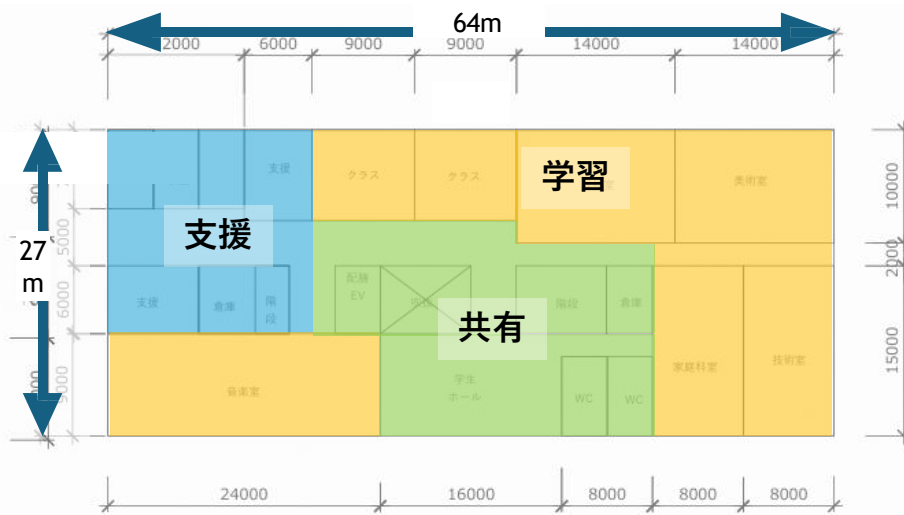
一方で、建設コストや維持管理の観点で、負担が大きくなりやすく、事業性の面では慎重な判断が必要である。



1Fゾーニング図



2Fゾーニング図



3Fゾーニング図

3.基本計画の検討

5)建築計画の概要（想定規模の設定）

○想定規模の設定

基本構想で示した「新設中学校整備における基本的な方針」を具現化でき、一定程度の将来的な使い方の柔軟性や今後の教育環境に求められる変化にも対応できる規模として、4,500㎡程度を目安に設定する。

3つの規模の概略の比較

項目	3,900㎡	4,500㎡	5,200㎡
必要諸室の確保	○	◎	◎
共用学習空間の確保	△	◎	◎
ラウンジ・居場所の確保	△	○	◎
相談・支援機能の充実	△	○	◎
将来の柔軟性	△	◎	◎
事業費の抑制	◎	○	△
基本構想との適合性	△	◎	○
総合評価	△	◎	○

3つの規模の室の数・面積の比較

比較対象		検討プラン面積					
項目		3,900㎡		4,500㎡		5,200㎡	
種	室名	面積	室数	面積	室数	面積	室数
教室	普通教室	72	6	72	6	72	6
	少人数教室	28	2	28	4	28	8
	特別支援教室	36	6	48	6	48	6
特別教室	理科室	120	1	140	1	140	1
	美術室	120	1	140	1	140	1
	音楽室	216	1	216	1	216	1
	家庭科室	120	1	120	1	120	1
	技術室（被服兼）	120	1	120	1	120	1
コモンズ	ICT・学習室	56	1	70	1	72	1
	図書館	144	1	186	1	216	1
生徒利用室	生徒会室	28	1	32	1	36	1
	進路相談室	28	1	32	1	36	1
	生徒用更衣室	28	2	28	2	28	2
その他	教育相談	24	1	30	1	54	1
	多目的室	0	0	128	1	128	1
	ラウンジ・ホール	63	1	63	1	63	1
	生徒ラウンジ	0	0	100	1	100	3
	通級	30	1	72	1	72	1
	地域図書館	0	0	0	0	169	1
	昇降口	144	1	144	1	144	1
	保健室	72	1	72	1	72	1
	会議室	72	1	72	1	72	1
	校長応接	48	1	48	1	48	1
	職員室（放送事務含）	288	1	288	1	288	1
	印刷・倉庫	24	3	24	4	24	3
	授業準備・倉庫	30	2	30	2	30	2
	配膳EV	24	3	24	3	24	3
	職員ロッカーWC	72	1	72	1	72	1
	用務	32	1	32	1	32	1

4500㎡案に対して 青：不足 赤：過大

3.基本計画の検討

5)建築計画の概要（内部構成・諸室の考え方）

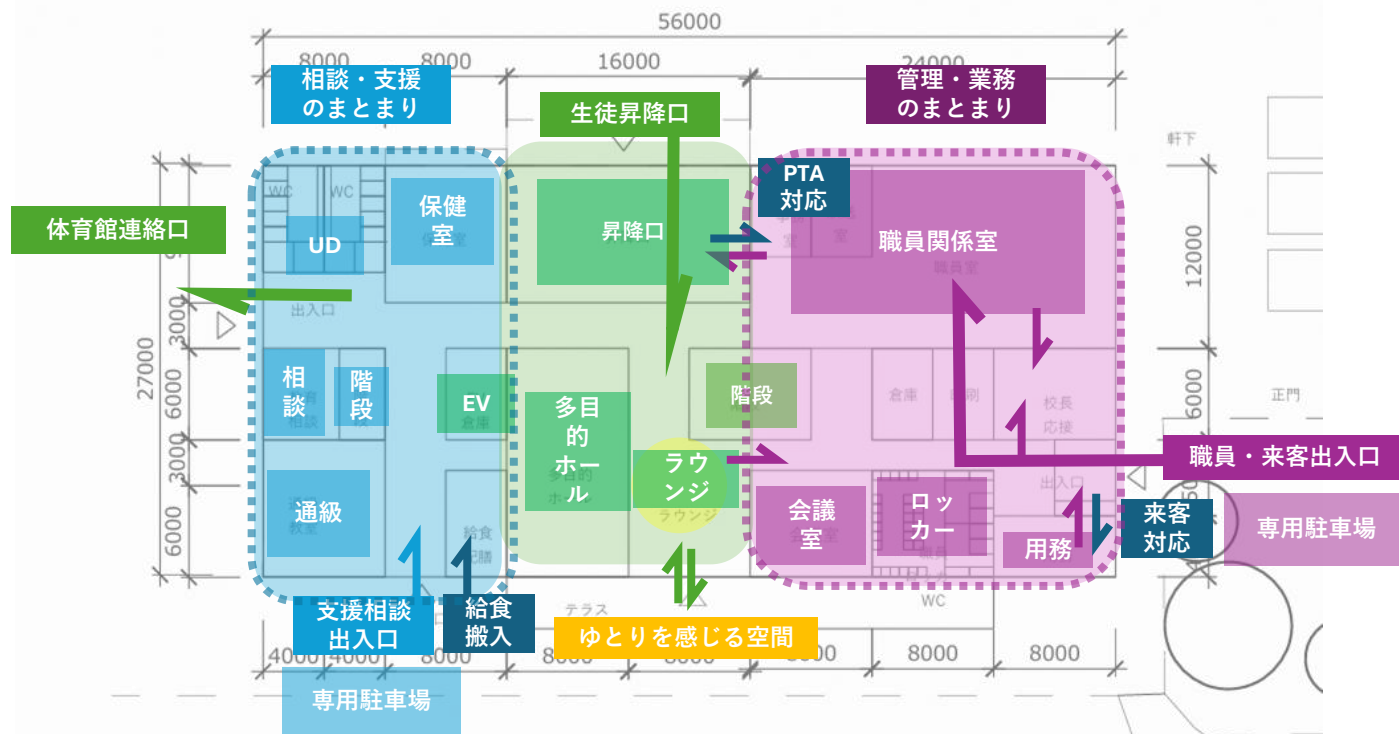
○ウェルビーイング： 相談、保健、支援機能の利用しやすい配置

教育相談室、保健室、支援機能等は、利用しやすいさとプライバシーの両立に配慮して配置する。

相談機能や支援機能は、管理諸室や昇降口との関係を踏まえて配置する。

ユニバーサルデザインの観点からエレベーター、多目的トイレ、段差解消などに配慮する。

通級指導教室は、昇降口以外の出入口、教育相談・保健機能の連携、エレベーター・多目的トイレとの関係に配慮する。



1Fイメージプラン

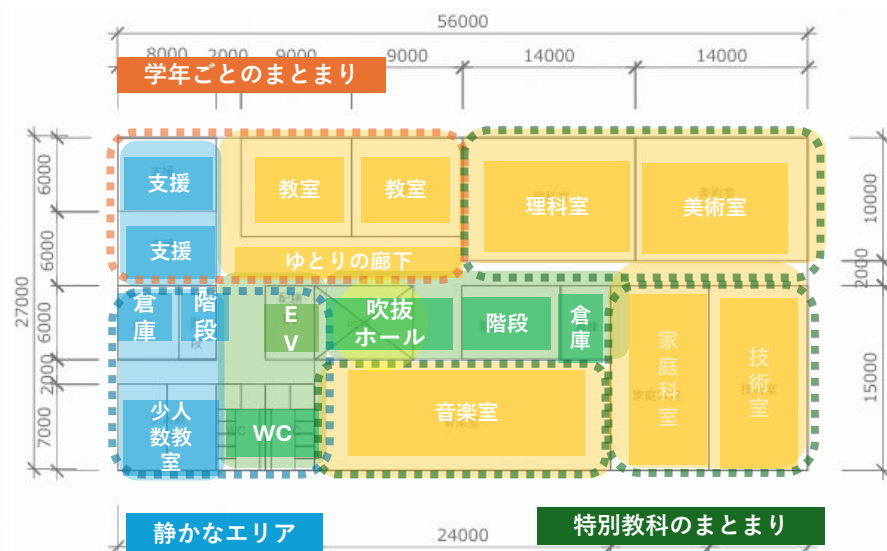
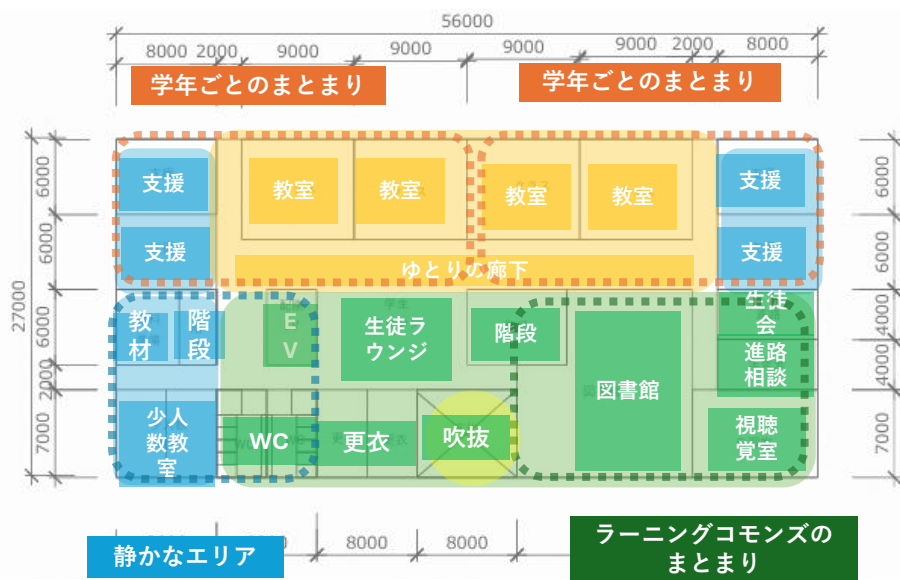
○潤いある環境： 共用空間は、自然光や通風に配慮し、明るく居心地のよい空間とする。

○地域との連携： 多目的ホールは、生徒が日常的に集いやすい位置とする。また、地域連携利用も想定し、アクセスしやすい1F配置とする。

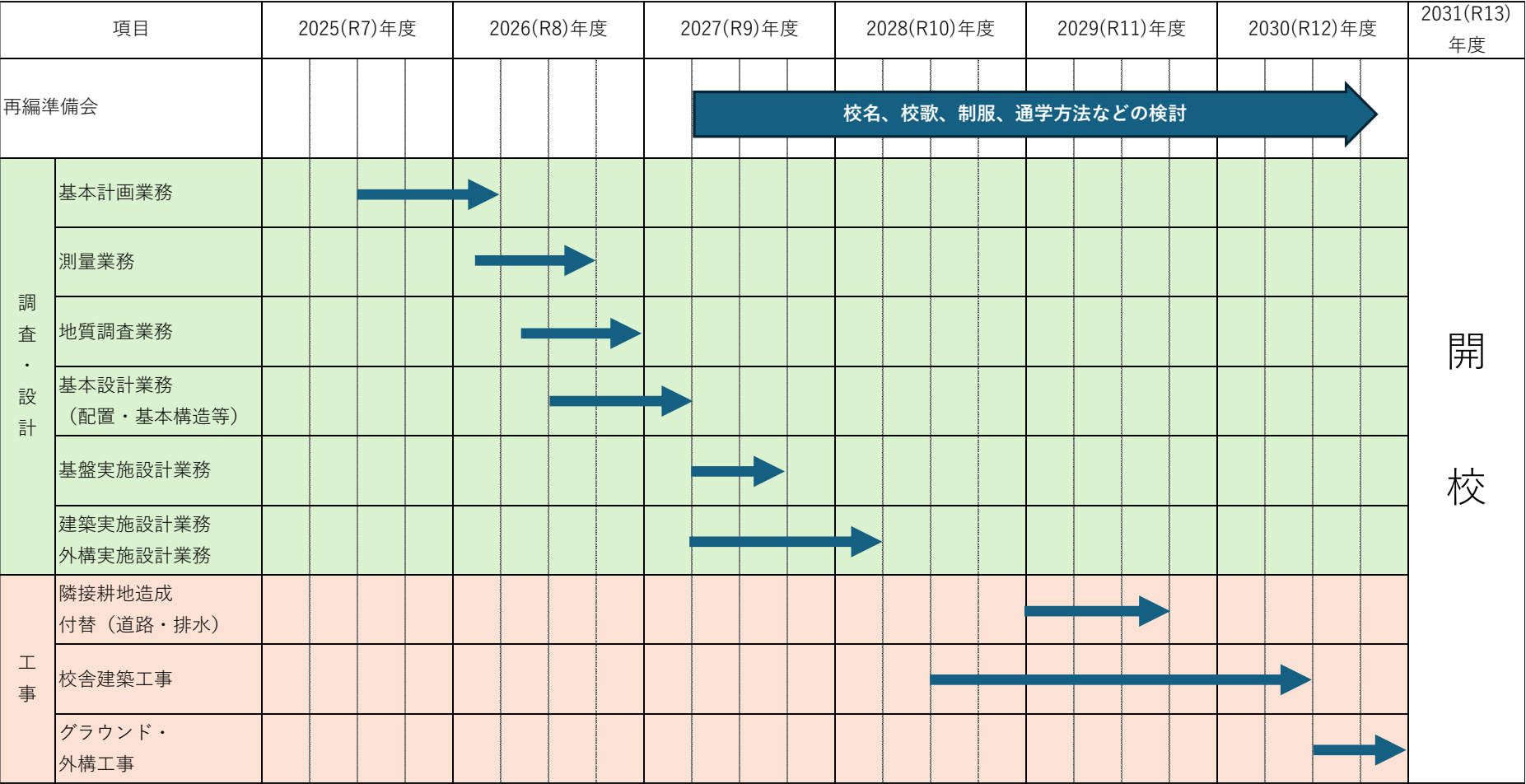
5)建築計画の概要（内部構成・諸室の考え方）

○協働的な学び： 普通教室、少人数教室、共用学習空間の連携

普通教室を学年ごとにまとまりのある構成とし、少人数教室、ICT・自習機能、静かなエリア、ラウンジ等をバランスよく配置し、多様な学習形態や、生徒一人ひとりの状況に対応しやすい計画とする。また、学年のまとまりを保ちつつ、共用学習空間を介して柔軟な学びへ展開できる構成とし、基本構想で示した協働的な学びの実現を目指す。



○今後の概略の事業スケジュール



開
校